

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185 URL: http://www.hyogo-kokyoso.commail: honbu@hyogo-kokyoso.com

生徒を万博に連れて行っても大丈夫ですか?・・・何かあったときの責任は当然、学校に、と

万博は「希望」が前提、強制はありません(県教委)

4/13「万博子ども招待プロジェクト」について、兵庫教組と連名で県教委に申し入れ

齋藤県知事による突然の発表

4月11日、<u>齋藤元彦兵庫県知事</u>は、県と県内企業の3社が公民連携し、県内の小中学校や高校、特別支援学校等に通う児童生徒ら最大56万人を大阪・関西万博について校外学習など学校行事として会場訪問を希望する学校にチケットを配付すると記者会見で発表しました。私たちの質問に、<u>県教育委員会も事前には聞かされてなかった</u>とのことです。

大阪・関西万博については、大阪府・市の他、 滋賀、香川などが、<u>見学をすることがほぼ強制</u> <u>的に進められ</u>ています。しかし、とりわけ<u>安全</u> 性の確保で大きな問題を抱えた「動員」に、保 護者からも批判の声が上がっています。

4月25日、万博推進局万博推進課との折衝の後、30日に、兵庫教組(小中学校の教職員組合)とともに、県教育委員会に「「公民連携による万博子ども招待プロジェクト」に関する申し入れ」を行いました。

- 1. 大阪・関西万博に事実上、学校行事として児童生徒を強制参加させることにつながる、今回の公民連携による無料招待計画を中止するよう、知事・企画部万博推進局に意見をあげること。
- 2. 各学校が参加を「希望しない」と判断した場合、県教育委員会としてその判断を尊重するとともに、決して会場訪問を含む校外学習の実施を強制することがないようにすること。



県教委「参加は希望、

決して強制するものではない」

県教委は、私たちに以下の回答をしています。

- ・学校が「希望」される場合、チケットを 斡旋するというプロジェクト。
- ・趣旨説明は校長会で万博推進局がする。
- ・6 月実施の学校向けの説明会は、プロジェクト推進の民間事業者が行う。
- ・基本は全て推進局と民間事業者が行う。
- 「希望」が前提で強制することはない。県教委が事業説明や募集するものでもない。

3月28日にメタンガスによる爆発事故があり

ました。会場西部の舞洲1区は焼却残滓や上下水 汚染などで埋め立てた最終処分場で、埋め立て 物の分解に伴ってメタンガスが発生し続けてい ます。そこをコンクリートで固めると、ガスが 貯まって爆発を起こしやすいという危険性を唱 える専門家もいます。「何かが起こったときには、 県教委も何らかの責任を真逃れませんが」と尋ね ましたが「強制はしていない」とのことです。





教育課程の編成権は学校にある

爆発事件の他、バスで行くのならバスの確保、 駐車場から会場までの距離、夏季を中心とした 時期の見学となるため熱中症対策等々、課題が 散見します。**県教委は「強制するものではない」** ということです。**教育課程の編成権は学校に**あ ります。各校の判断が重視されるべきです。仮 に学年団の決定などに校長等から介入があった 場合には、高教組へお知らせください。